

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る
郵便番号 600-8652

舞鶴市と「地方創生に関する包括連携協定」を締結！

～平成28年12月2日(金)に締結式を行います～

株式会社 京都銀行（頭取 土井 伸宏）では、舞鶴市の地方創生の実現に向け、平成28年12月2日（金）、「株式会社 京都銀行と舞鶴市との地方創生に関する包括連携協定」を締結しますのでお知らせいたします。

今後、当協定に基づき、京都舞鶴港の振興による地域産業の活性化や「赤れんが」「海・港」を活かした観光産業等の振興など、幅広い分野の取り組みを連携・協力して進めてまいります。

当行は、本年6月29日に「公務・地域連携部」を新設し、地方創生、地域活性化の取り組みを推進しておりますが、行政施策との連携、地域の観光産業や成長産業に対する支援強化により、今後もより一層地域の発展と成長に貢献できるよう努めてまいります。

記

1. 協定の目的

京都銀行と舞鶴市は包括的な連携・協力のもと、地域産業の振興等に寄与する取り組みを行い、地方創生の実現を図る。

2. 連携・協力内容

- (1) 京都舞鶴港の振興による地域産業の活性化に関する事
- (2) 企業立地の推進に関する事
- (3) 「赤れんが」「海・港」を活かした観光産業等の振興に関する事
- (4) 新規創業と新産業の創出に関する事
- (5) 商工業者等の経営安定、再生及び成長支援に関する事
- (6) 事業承継の促進に関する事
- (7) 地域経済等の情報収集・分析に関する事
- (8) 地域資源の活用促進、広域情報発信に関する事
- (9) 商工会議所、高等教育機関等と連携した産官学金連携の強化に関する事 等

3. 締結先

舞鶴市

4. 締結式について

(1) 日 時

平成28年12月2日（金） 午後4時00分～

(2) 場 所

舞鶴市役所 3階301会議室（京都府舞鶴市字北吸1044番地）

(3) 出席者

- ・舞鶴市長 多々見 良三
- ・株式会社 京都銀行 頭取 土井 伸宏 他

※本締結式において、舞鶴市は京都北都信用金庫とも連携協定を結びます。

<ご参考>

地方公共団体との地方創生に関する連携協定締結について

締結先	協定名	協定締結日
京丹後市 (京都府)	「地域産業振興に関する連携協定」	平成27年7月16日
城陽市 (京都府)	「地方創生に関する包括連携協定」	平成28年6月2日
宇治市 (京都府)	「地方創生に関する包括連携協定」	平成28年9月6日
京田辺市 (京都府)	「地方創生に関する包括連携協定」	平成28年10月13日
交野市 (大阪府)	「交野市と株式会社 京都銀行との包括連携に関する協定」	平成28年10月28日
久御山町 (京都府)	「地方創生に関する包括連携協定」	平成28年11月28日

以 上